

令和 6 年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
1	定期監査	デジタル戦略本部	デジタル戦略室	夢前ケーブルテレビネットワーク使用料収納事務 この事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	夢前ケーブルネットワーク使用料のうち、過年度調定済みの未収繰越分（¥15,300・平成30年度未収分（債権者15名、51件））については、姫路市債権管理条例（平成25年姫路市条例第2号）第8条第1号の規定を適用し、債権管理委員会の承認を経て不納欠損処理を実施しました。令和7年4月15日現在、収入未済はありません。 【未収金の状況】 <別表A1>	R7.4.16
2	定期監査	デジタル戦略本部	デジタル戦略室	支出関係事務 ア 総合運用支援業務委託契約事務 イ 姫路市統合ログ管理システム運用保守業務委託契約事務 ウ 姫路ライフ・スマート都市実装コンソーシアム事務局運営業務委託契約事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、再委託承諾に係る事務手続が実施されていなかった。 契約書により再委託は原則禁止されており、書面による再委託申出、再委託承諾があった場合のみ再委託できるので、委託先に再委託申出書を提出させ、決裁を経た上で、承諾書を交付されたい。	措置済	ア 総合運用支援業務委託契約事務 イ 姫路市統合ログ管理システム運用保守業務委託契約事務 ウ 姫路ライフ・スマート都市実装コンソーシアム事務局運営業務委託契約事務 上記3事務について、再委託に係る申出を受け、その内容を確認の上、決裁を経て、承諾書を交付しました。 （文書番号：24-7852、2024-6080、2024-7673）	R7.4.16
3	定期監査	監査事務局	監査事務局	収入関係事務 行政文書複写料について、納期の到来している未収金が認められた。早期徴収に努められたい。	措置済	収入未済額については、電話等による納付督促により早期徴収に努めていく。 【未収金の状況】 <別表A2>	R7.4.24

令和 6 年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
4	定期監査	財政局	納税課	市税収納事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	文書催告を中心に納税指導を行ったほか、電子照会を活用した財産調査等により速やかに滞納者の財産を把握し、特に換価性の高い預貯金等の債権を中心とした差押・換価処分を積極的に実施した。 滞納処分の強化のみならず、夜間納税相談等の機会を活かした電話や対面による納税指導も引き続き実施し、自主納付を促す取り組みも進めている。また、キャッシュレス納付の拡充など、多様化する納税者ニーズに対応した納税環境の整備を促進し、納期内納付を推進してきた。 これらの対策により、引き続き未収金の早期徴収に努めていく。 【未収金の状況】 <別表A3>	R7.5.7
5	定期監査	財政局	納税課	その他収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	文書催告を中心に納税指導を行ったほか、電子照会を活用した財産調査等により速やかに滞納者の財産を把握し、特に換価性の高い預貯金等の債権を中心とした差押・換価処分を積極的に実施した。 滞納処分の強化のみならず、夜間納税相談等の機会を活かした電話や対面による納税指導も引き続き実施し、自主納付を促す取り組みも進めている。また、キャッシュレス納付の拡充など、多様化する納税者ニーズに対応した納税環境の整備を促進し、納期内納付を推進してきた。 これらの対策により、引き続き未収金の早期徴収に努めていく。 【未収金の状況】 <別表A4>	R7.5.7

令和 6 年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
6	定期監査	政策局	広報課	物品管理事務 動画スタジオの鍵の貸出簿が作成されておらず、適正に管理されていない。また、スタジオ内の機器の貸出簿がスタジオ内に設置され、広報課職員の立ち合いなく自由に持ち出しができる環境にあり、機器の紛失・破損等のリスクが高い状況にある。動画スタジオの鍵及び機器の管理方法について、改善を図られたい。	措置済	令和 6 年度内に広報課が動画スタジオの鍵の貸出簿を作成した。スタジオを使用する職員へ貸与及び返却時に広報課職員が記載を求めている。また、編集室内の機材保管庫についても同様に措置し、スタジオの不正利用や機材紛失のリスクを解消した。	R7.5.8
7	定期監査	観光経済局	産業振興課	姫路駅北にぎわい交流広場使用料収入関係事務 この事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置予定	・当該未収金について、これまで当課より債権者への催告（訪問、電話連絡、督促状送付）を続けてきたが、今後も引き続き納付催告等を行い、未収金の早期解消に努める。 ・また、法的措置への移行について検討したが、換価可能財産の特定が困難であるため、現時点で法的措置による債権回収は困難である。 【未収金の状況】 ＜別表A5＞	R7.5.8
8	定期監査	観光経済局	産業振興課	業務委託契約事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、業務委託に係る契約事務において、軽微な事務処理誤りが多数確認された。職員一人ひとりが契約規則、業務委託ガイドライン及び個人情報取扱特記事項を把握するとともに、所属内のチェック体制を見直し、適正な契約事務を行われたい。	措置済	・監査結果受領後、課内所属員に対して業務委託ガイドライン及び個人情報取扱特記事項の周知および再確認を徹底した。 ・業務委託に係る事務処理を行う際に使用しているチェックリストに、指摘事項を追加し、所属員へ配布することで、課全体として軽微なミスの軽減に努める。	R7.5.8

令和 6 年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
9	定期監査	観光経済局	道の駅整備室	「（仮称）道の駅姫路」管理運営計画策定業務委託契約事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、一者随意契約を締結しているが、随意契約の理由の妥当性が欠けている。 本業務委託は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「契約の性質又は目的が競争入札に適さない場合」を適用し、前年度に実施した「（仮称）道の駅姫路」管理運営計画検討業務委託の受託者と契約している。随意契約の理由として、当該受託者が独自の調査により得たデータは一般に公表されておらず、他社では引き継いで分析できないことを理由にあげているが、前年度実施の業務委託の契約約款には、「甲（姫路市）は、目的物が著作物に該当するとしないにもかかわらず、当該目的物の内容を乙（受託者）の承諾なく自由に公表することができる」と規定されていることから、一者随意契約の理由として適当でない。 業務委託契約の競争性、公平性を確保するためにも、安易に前年度受託者と一者随意契約することなく、適正な契約事務を行われたい。	措置済	安易に前年度受託者と一者随意契約することなく、地方自治法及び同施行令、姫路市契約規則等の適正な運用及びその適用根拠となる事項についての確認を徹底し、業務委託契約の競争性、公平性を確保するために、一者随意契約を行う場合にはその理由を精査し、また、必要に応じ契約課に意見を求めるなど、適正な契約事務の執行に努めている。	R7.5.8
10	定期監査	健康福祉局	福祉総務課	福祉医療費返還金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	債務者に対し催告文書の送付、電話での督促を行った。 納付が困難な者については引き続き状況確認を行い、納付可能と判断できた際には催告できるよう備えている。 【未収金の状況】 <別表A 6>	R7.5.9
11	定期監査	健康福祉局	障害福祉課	支援費返還金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	支援費返還金の未収金については、滞納処分による強制徴収を行うため、納税課に滞納整理事務を移管しています。 【未収金の状況】 <別表A 7>	R7.5.9

令和 6 年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
12	定期監査	健康福祉局	障害福祉課	特別障害者手当等過年度返還金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	特別障害者手当等過年度返還金の未収金については、催告等により今後も引き続き徴収に努めます。 【未収金の状況】 <別表A 8>	R7.5.9
13	定期監査	健康福祉局	地域医療課	休日・夜間急病センター使用料収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	今後も、文書による督促及び催告を行うなど、早期徴収に努めてまいります。 【未収金の状況】 <別表A 9>	R7.5.9
14	定期監査	健康福祉局	地域医療課	投薬容器等実費収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	今後も、文書による督促及び催告を行うなど、早期徴収に努めてまいります。 【未収金の状況】 <別表A 1 0>	R7.5.9
15	定期監査	健康福祉局	地域医療課	行政文書複写料収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	今後も、文書による督促及び催告を行うなど、早期徴収に努めてまいります。 【未収金の状況】 <別表A 1 1>	R7.5.9
16	定期監査	健康福祉局	生活援護室	緊急援護資金貸付金償還金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	文書、電話による催促などの方法により催告を強め、未払い者に対しては新たな分割返済の開始に結びつけられるよう、貸付金の早期徴収に努めております。 【未収金の状況】 <別表A 1 2>	R7.5.9

令和 6 年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
17	定期監査	健康福祉局	生活援護室	住居確保給付金返還金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	虚偽の申告等が発覚したため、生活困窮者自立支援法第 18 条に基づき支給済みの住居確保給付金の返還を求めるものであり、文書、電話、居所訪問による催促などの方法により催告を行っております。継続的な電話催告や文書催告等を行い、早期徴収に努めております。 【未収金の状況】 <別表A13>	R7.5.9
18	定期監査	健康福祉局	生活援護室	生活保護費返還金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	保護継続中の被保護者におきましては、生活保護法第 78 条の 2 の規定に基づき、保護費を支給する際に保護費からあらかじめ徴収する方法を案内し、積極的に活用することで早期徴収に努めております。また、保護廃止のケースについても当該返還金における事務マニュアルを整備し、現状把握と早期徴収に向けての納付指導に努めております。 【未収金の状況】 <別表A14>	R7.5.9
19	定期監査	健康福祉局	生活援護室	愛の福祉金戻入金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	家庭訪問等の機会に指導を行い、徴収に努めております。 【未収金の状況】 <別表A15>	R7.5.9

令和 6 年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
20	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	高等学校授業料収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	文書、電話等による督促を保護者に対して行い、速やかに納付するよう指導いたしました。悪質な案件については法制課の法務専門員とも連携し、収納状況の改善に努めてまいります。 【未収金の状況】 <別表A1 6>	R7.5.9
21	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	大学生等奨学貸付金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	文書、電話等による督促及び催告を本人及び連帯保証人に対して行った結果、収入未済額は減少しました。また、収入未済額の大きいケースについては、法制課の法務専門員とも連携し徴収を強化しております。今後もこれらの取組を継続し、収納状況の改善に努めてまいります。 【未収金の状況】 <別表A1 7>	R7.5.9
22	定期監査	教育委員会事務局	健康教育課	学校給食費収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	収入未済額については、毎月末の納期限日を過ぎたものは翌月15日頃までに整理し、督促状を作成したのち直ちに発送し未納者に通知しています。 また、その後の納期限日にも未納状態である場合には催告書による通知を行っており、さらに未納状態が続いている場合には、電話催告を実施しております。 今後も未収金の早期解消のため、未納者に対し途切れることのないよう納付指導等に当たって参ります。 【未収金の状況】 <別表A1 8>	R7.5.9
23	定期監査	教育委員会事務局	健康教育課	家島学校給食センター産業廃棄物処理業務委託 この事務について関係書類を調査したところ、産業廃棄物処理業の許可のない業者を選定して、見積合わせを実施していた。姫路市契約規則等に基づき、適正な業者選定に努められたい。	措置済	産業廃棄物処分業許可証の許可品目の確認ができておりませんでした。今後は、姫路市契約規則等に基づく登録業者の確認を行い、見積業者の選定をいたします。	R7.5.9

令和6年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
24	定期監査	教育委員会事務局	健康教育課	家島学校給食センターグリストラップの清掃及び油泥の収集運搬業務委託 この事務について関係書類を調査したところ、代表者が同一の業者を選定して、見積合わせを実施していた。姫路市契約規則等に基づき、適正な業者選定に努められたい。	措置済	今後、登録業者の登録内容を再確認し、適正な事務処理をいたします。	R7.5.9
25	定期監査	教育委員会事務局	育成支援課	少年補導活動業務委託 この事務について関係書類を調査したところ、契約決裁に、決裁日より先の日付で作成された見積書を添付していた。適正な事務処理に努められたい。	措置済	契約相手方より提出された見積書について、作成日の認識が不十分だったため、所属内で改めて契約事務手順の確認を行いました。今後は、適正な事務処理に努めて参ります。	R7.5.9
26	定期監査	教育委員会事務局	健康教育課	姫路市学校保健会保有金の過誤納金返金事務 この事務について関係書類を調査したところ、過誤納金を返金する際に支出決定書を作成せずに出金していた。適正な事務処理に努められたい。	措置済	300円納入依頼したところ、誤って600円納入されました。納入者には過誤納金として300円返金いたしましたでしたが、返金時に支出決定書を作成しておりませんでした。今後は、必ず支出決定書を作成した上で、返金処理を行うよう適正な事務処理に努めます。	R7.5.9
27	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	就学援助費、就学奨励費支給関係事務 令和5年度分の就学奨励費について、教育委員会から令和5年度に入金があったが、遅いものでは入金後1年以上経ってから支給していた。	措置済	保護者への支給は速やかに行い、口座に残金がないか随時確認するよう指導いたしました。就学援助費及び就学奨励費支給関係事務について、適正に事務を処理するとともに事務の引継ぎを十分に行うよう、全ての学校に周知、指導してまいります。	R7.5.9
28	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	教育扶助費、自然学校事業費等公金関係事務 教育扶助費を学年費と積立費に充当する支出決裁書において、学年費と積立費の単価に誤りがあるまま支出したため、適正な金額と支出金額との差額は教諭が立て替えたままになっていた。	措置済	支出決裁の段階で単価等の確認を十分に行うよう指導いたしました。単年度決裁の口座については、年度末には残金が残らないよう、また、積立口座については、定期的に残金の確認をするよう指導するとともに、適切に事務処理できていることを確認いたしました。	R7.5.9
29	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	教育扶助費、自然学校事業費等公金関係事務 自然学校事業において、令和元年に口座へ入金されたままの不明金があった。	措置済	自然学校事業費の口座に年度末に残金が残らないよう指導いたしました。不明金については、全児童に還元できるものに使うよう指示し、適切に事務処理できていることを確認いたしました。	R7.5.9

令和 6 年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
30	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	教育扶助費、自然学校事業費等公金関係事務 自然学校事業費の口座に令和 4 年度末時点から残金があり、教諭が立て替えたままになっていた。	措置済	教員の立替払いをしないことと、資金前渡された事業費は速やかに出金して支払うよう指導いたしました。	R7.5.9
31	定期監査	教育委員会事務局	人権教育課	教育扶助費、自然学校事業費等公金関係事務 人権啓発交流推進事業の講師謝金の支出において、教育委員会からの支出経費がすでに入金されているのを確認せずに立て替え払いをしていた。 適正な事務処理を行い、単価等に誤りがないよう、また遅延のないように努められたい。	措置済	今後は教育委員会からの入金を確認のうえ、立て替え払いを行わず、適正に講師謝金の支払いを行うよう指導いたしました。	R7.5.9
32	定期監査	教育委員会事務局	教職員課	準公金関係事務 愛護育成会のお茶代を立替払いしていたが、教育委員会から入金後 4 カ月、立替者に返金していなかった。 適正な事務処理を行い、遅滞のないように努められたい。	措置済	「愛護育成会のお茶代の立替払い」につきましては、学校職員が教育委員会からの入金後に、速やかに立替者へ返金すべきところを失念していたものです。 今後は、立替払いを行わず資金前渡払いにより物品の購入を行うよう、また、事務処理は速やかに行うように指導を行いました。	R7.5.9
33	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	学校徴収金関係事務 P T A 会計の本部から各部への活動費の支出において、各部の領収書を受領していなかった。	措置済	収入及び支出の際、校長の決裁を要する理由について、再度教職員に指導するとともに、引き続き学校徴収金の取扱いについて、各校種ごとのマニュアルを参照して、支出決裁書による適切な事務処理を行うように指導いたしました。	R7.5.9
34	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	学校徴収金関係事務 特別支援学級の学校徴収金を、口座で管理せず、現金管理をしていた。	措置済	口座による管理を徹底するとともに、やむなく現金での保管が必要になった場合も、長時間金庫等に留め置くようなことのないように指導いたしました。	R7.5.9
35	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	学校徴収金関係事務 特別支援学級の教材費及び学年費について、支出決裁書を作成せずに業者へ支払いをしていた。	措置済	収入及び支出の際、校長の決裁を要する理由について、再度教職員に指導するとともに、引き続き学校徴収金の取扱いについて、各校種ごとのマニュアルを参照して、支出決裁書による適切な事務処理を行うように指導いたしました。	R7.5.9

令和6年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
36	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	学校徴収金関係事務 特別支援学級の学年費において、バザー用の商品作成のための材料費を販売収入があるまで教諭が立て替えていた。	措置済	学校徴収金マニュアルに記載されているとおり、原則、立替払いが生じないように事務処理を指導しました。また、支出決裁書による支出から支払い確認、清算の流れを、学校園長の確認のうえ遅滞ない事務処理の徹底を指導いたしました。	R7.5.9
37	定期監査	教育委員会事務局	健康教育課	学校徴収金関係事務 日本スポーツ振興センター災害共済給付事業において、令和5年度に保護者へ返金すべき掛金を令和6年度まで1年以上返金していなかった。	措置済	当該学校には、返金すべき掛金について、速やかに保護者へ返金するように指導しました。また、日本スポーツ振興センター災害共済給付事業関係事務について適切に行うよう全ての学校に周知、指導を行いました。	R7.5.9
38	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	学校徴収金関係事務 学年費の名札代の支出において、口座から現金を出金してから2か月以上、金庫に保管したままであった。	措置済	口座による管理を徹底するとともに、やむなく現金での保管が必要になった場合も、長時間金庫等に留め置くようなことのないように指導いたしました。	R7.5.9
39	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	学校徴収金関係事務 生徒会の部活動費を口座から出金したが、請求書の送付がないため2か月以上金庫に保管したままであった。	措置済	口座による管理を徹底するとともに、やむなく現金での保管が必要になった場合も、長時間金庫等に留め置くようなことのないように指導いたしました。	R7.5.9
40	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	学校徴収金関係事務 生徒会費の部活動のバス代支出において、振込手数料の一部を教諭が立て替えたままになっていた。	措置済	学校徴収金マニュアルに記載されているとおり、原則、立替払いが生じないように事務処理を指導しました。また、支出決裁書による支出から支払い確認、清算の流れを、学校園長の確認のうえ遅滞ない事務処理の徹底を指導いたしました。	R7.5.9
41	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	学校徴収金関係事務 教材費を教諭が立替払いしていたが、立替者に返金したのは翌年度であった。	措置済	学校徴収金マニュアルに記載されているとおり、原則、立替払いが生じないように事務処理を指導しました。また、支出決裁書による支出から支払い確認、清算の流れを、学校園長の確認のうえ遅滞ない事務処理の徹底を指導いたしました。	R7.5.9
42	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	学校徴収金関係事務 学年費等について、収入決裁書を作成していなかった。	措置済	収入及び支出の際、校長の決裁を要する理由について、再度教職員に指導するとともに、引き続き学校徴収金の取扱いについて、各校種ごとのマニュアルを参照して、支出決裁書による適切な事務処理を行うように指導いたしました。	R7.5.9

令和 6 年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
43	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	学校徴収金関係事務	措置済	学校徴収金マニュアルに記載されているとおり、原則、立替払いが生じないように事務処理を指導しました。また、支出決裁書による支出から支払い確認、清算の流れを、学校園長の確認のうえ遅滞ない事務処理の徹底を指導いたしました。	R7.5.9
				学年費のバス代支出において、振込手数料を教諭が立て替えたままになっていた。			
44	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	学校徴収金関係事務	措置済	収入及び支出の際、校長の決裁を要する理由について、再度教職員に指導するとともに、引き続き学校徴収金の取扱いについて、各校種ごとのマニュアルを参照して、支出決裁書による適切な事務処理を行うように指導いたしました。	R7.5.9
				生徒会費について、領収書及び振込依頼書など支払いを確認できる書類が添付されていない支出決裁書が多数あった。			
45	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	学校徴収金関係事務	措置済	学校徴収金マニュアルに記載されているとおり、原則、立替払いが生じないように事務処理を指導しました。また、支出決裁書による支出から支払い確認、清算の流れを、学校園長の確認のうえ遅滞ない事務処理の徹底を指導いたしました。	R7.5.9
				手話技能検定代及び福祉住環境コーディネーター検定3級代金の振込手数料について、職員が年度末まで立て替えることを前提とした事務処理になっていた。			
46	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	学校徴収金関係事務	措置済	収入及び支出の際、校長の決裁を要する理由について、再度教職員に指導するとともに、引き続き学校徴収金の取扱いについて、各校種ごとのマニュアルを参照して、支出決裁書による適切な事務処理を行うように指導いたしました。	R7.5.9
				新学期用品の購入について、支出決裁書を作成せずに支出していた。			
47	定期監査	市民局	市民活動推進課	公民館使用料収納関係事務	措置済	公民館使用料の算定誤りによる誤徴収につきましては、還付等の手続きを行っております。該当の公民館職員に、今後正確な事務処理を行うよう指導するとともに、各公民館につきましても事務連絡会で適正な事務処理を行うよう「公金受領チェックリスト」作成し、周知徹底を図り研修や訪問することで事務処理指導を行っております。	R7.5.14
				公民館使用料の算定誤りによる誤徴収があった。 使用料算定に正確を期し、誤徴収分を精算するとともに誤徴収の再発防止に努められたい。			

令和 6 年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
48	定期監査	市民局	人権総務課	地域改善対策厚生資金貸付金債権管理事務	措置済	令和 6 年度において、6 ヶ月間償還がない借受人に対して、催告書・納付書を送付しました。あわせて、人権推進部職員で借受人宅に隣戸訪問を行い、家庭事情等を確認し、分割納付等可能な範囲での償還を促すなど、債権回収に努めております。	R7.5.14
				この事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。		制度開始から50年以上が経過し、滞納者の高齢化に伴う返済能力の低下や債務者・連帯保証人の住所移転・死亡等により、今後、債権回収がますます困難になると想定されることから、当該債権につきましては、姫路市債権管理条例の規定に基づき、適切な債権管理に努めてまいります。	
				早期徴収に努められたい。		1 催告書及び納付書の送付	
						発送日 借受人の催告書件数 連帯保証人への催告書件数	
						令和6年7月4日 10 1	
						令和7年1月17日 10 3	
						※ 納付継続中、死亡、自己破産、居所不明等は除く	
						2 隣戸訪問	
						期間 件数	
						令和6年8月28日（水）～9月13日（金） 8	
						令和7年2月21日（金）～3月14日（金） 7	
						【未収金の状況】 <別表A19>	

<別表A 1>**夢前ケーブルネットワーク使用料収納事務【デジタル戦略室】**

【令和6年7月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
夢前ケーブルネットワーク使用料	15,300	0	0	15,300
合計	15,300	0	0	15,300

【令和7年3月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
夢前ケーブルネットワーク使用料	15,300	0	15,300	0
合計	15,300	0	15,300	0

<別表A 2>**収入関係事務【監査事務局】**

【令和6年9月4日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
行政文書複写料収入	35,160			35,160
合計	35,160	0	0	35,160

【令和7年4月23日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
行政文書複写料収入	43,410	1,110		42,300
合計	43,410	1,110	0	42,300

<別表A3> 市税収納事務【納税課】

【令和6年9月30日現在】

(円単位)

税目	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
個人市民税	現年	28,923,594,125	12,271,131,070		16,652,463,055	42.4%
	滞納繰越	771,802,503	141,543,025		630,259,478	18.3%
法人市民税	現年	5,276,916,800	5,189,277,400		87,639,400	98.3%
	滞納繰越	43,297,471	7,010,286		36,287,185	16.2%
固定資産税 都市計画税	現年	52,523,684,500	32,232,755,640		20,290,928,860	61.4%
	滞納繰越	1,159,174,229	144,352,711		1,014,821,518	12.5%
国有資産等所在市交付金		375,619,200	375,619,200		0	100%
軽自動車税 (種別割)	現年	1,449,515,100	1,399,906,513		49,608,587	96.6%
	滞納繰越	45,116,262	7,130,523		37,985,739	15.8%
軽自動車税 (環境性能割)	現年	48,600,600	48,600,600		0	100%
市たばこ税	現年	2,012,118,283	2,012,118,283		0	100%
	滞納繰越	0	0		0	—
特別土地保有税	現年	0	0		0	—
	滞納繰越	0	0		0	—
入湯税	現年	19,651,950	17,778,600		1,873,350	90.5%
	滞納繰越	0	0		0	—
事業所税	現年	4,071,765,700	4,034,353,100		37,412,600	99.1%
	滞納繰越	13,094,931	949,900		12,145,031	7.3%
合計	現年	94,701,466,258	57,581,540,406		37,119,925,852	60.8%
	滞納繰越	2,032,485,396	300,986,445		1,731,498,951	14.8%

【令和7年3月31日現在】

(円単位)

税目	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
個人市民税	現年	29,171,083,742	26,986,603,821		2,184,479,921	92.5%
	滞納繰越	771,045,044	240,527,806		530,517,238	31.2%
法人市民税	現年	9,141,832,800	9,127,401,866		14,430,934	99.8%
	滞納繰越	42,763,671	10,715,550		32,048,121	25.1%
固定資産税 都市計画税	現年	52,617,888,700	52,311,661,189		306,227,511	99.4%
	滞納繰越	1,158,360,029	247,470,215		910,889,814	21.4%
国有資産等所在市交付金		375,619,200	375,619,200		0	100%
軽自動車税 (種別割)	現年	1,449,446,300	1,430,129,477		19,316,823	98.7%
	滞納繰越	45,018,862	13,475,219		31,543,643	29.9%
軽自動車税 (環境性能割)	現年	105,760,800	105,760,800		0	100%
市たばこ税	現年	3,963,259,052	3,963,259,052		0	100%
	滞納繰越	0	0		0	—
特別土地保有税	現年	0	0		0	—
	滞納繰越	0	0		0	—
入湯税	現年	38,584,500	37,721,550		862,950	97.8%
	滞納繰越	0	0		0	—
事業所税	現年	4,861,787,300	4,785,982,700		75,804,600	98.4%
	滞納繰越	13,094,931	1,101,300		11,993,631	8.4%
合計	現年	101,725,262,394	99,124,139,655		2,601,122,739	97.4%
	滞納繰越	2,030,282,537	513,290,090		1,516,992,447	25.3%

<別表A4> その他収入関係事務【納税課】

【令和6年9月30日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
市税延滞金	981,321,334	57,154,549		924,166,785
不申告加算金	280,200	280,200		0
総務委託金	429,904,845	429,904,845		0
雑入 (還付返還金)	357,331	347,363		9,968
合計	1,411,863,710	487,686,957		924,176,753

【令和7年3月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
市税延滞金	1,036,450,796	137,862,272		898,588,524
不申告加算金	482,700	482,700		0
総務委託金	828,398,191	631,267,507		197,130,684
雑入 (還付返還金)	649,446	615,420		34,026
合計	1,865,981,133	770,227,899	0	1,095,753,234

<別表A5> 姫路駅北にぎわい交流広場使用料収入関係事務【産業振興課】

【令和6年9月30日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
姫路駅北にぎわい交流広場使用料 (R2)	69,300			69,300
姫路駅北にぎわい交流広場使用料 (R5)	59,900			59,900
合計	129,200	0	0	129,200

【令和7年5月1日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
姫路駅北にぎわい交流広場使用料 (R2)	69,300			69,300
姫路駅北にぎわい交流広場使用料 (R5)	59,900	1,110		58,790
合計	129,200	1,110	0	128,090

<別表A6> 福祉医療費返還金収入関係事務【福祉総務課】

【令和6年8月30日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
過年度分	241,283	56,971	158,682	25,630
合計	241,283	56,971	158,682	25,630

【令和7年3月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
過年度分	241,283	56,971	158,682	25,630
合計	241,283	56,971	158,682	25,630

<別表A 7>**支援費返還金収入関係事務【障害福祉課】**

【令和6年9月30日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和元年度	662,159	0		662,159
令和2年度	27,851,623	0		27,851,623
令和3年度	32,526,951	0		32,526,951
令和5年度	77,415	0		77,415
合計	61,118,148	0	0	61,118,148

【令和7年3月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和元年度	662,159	0		662,159
令和2年度	27,851,623	9,909		27,841,714
令和3年度	32,526,951	0		32,526,951
令和5年度	77,415	0		77,415
合計	61,118,148	9,909	0	61,108,239

<別表A 8>**特別障害者手当等過年度返還金収入関係事務【障害福祉課】**

【令和6年9月30日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和2年度	912,330	0		912,330
令和3年度	226,800	0		226,800
令和5年度	65,100	27,300		37,800
合計	1,204,230	27,300	0	1,176,930

【令和7年3月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和2年度	912,330	0		912,330
令和3年度	226,800	0		226,800
令和5年度	65,100	27,300		37,800
合計	1,204,230	27,300	0	1,176,930

<別表A 9>**休日・夜間急病センター使用料収入関係事務【地域医療課】**

【令和6年9月30日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	12,606,603	12,485,113	0	121,490
過年度分	315,340	20,340	0	295,000
合計	12,921,943	12,505,453	0	416,490

【令和7年3月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	299,627,463	299,401,673	0	225,790
過年度分	315,340	24,190	3,810	287,340
合計	299,942,803	299,425,863	3,810	513,130

<別表A 1 0>**投薬容器等実費収入関係事務【地域医療課】**

【令和6年9月30日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	168,870	168,870	0	0
過年度分	500	0	0	500
合計	169,370	168,870	0	500

【令和7年3月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	302,310	302,290	0	20
過年度分	500	0	0	500
合計	302,810	302,290	0	520

<別表A 1 1>**行政文書複写料収入関係事務【地域医療課】**

【令和6年9月30日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
過年度分	2,300	0	0	2,300
合計	2,300	0	0	2,300

【令和7年3月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
過年度分	2,530	230	0	2,300
合計	2,530	230	0	2,300

<別表A 1 2>**緊急援護資金貸付金償還金収入関係事務【生活援護室】**

【令和6年8月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
過年度分	345,000	0	0	345,000
合計	345,000	0	0	345,000

【令和7年3月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
過年度分	345,000	0	301,000	44,000
合計	345,000	0	301,000	44,000

<別表A 1 3>**住居確保給付金返還金収入関係事務【生活援護室】**

【令和6年8月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	0	0	0	0
過年度分	142,000	30,000	0	112,000
合計	142,000	30,000	0	112,000

【令和7年3月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	0	0	0	0
過年度分	142,000	40,000	0	102,000
合計	142,000	40,000	0	102,000

<別表A 1 4>**生活保護費返還金収入関係事務【生活援護室】**

【令和6年8月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	62,353,588	42,142,099	0	20,211,489
過年度分	172,084,060	1,408,153	0	170,675,907
合計	234,437,648	43,550,252	0	190,887,396

【令和7年3月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	165,472,757	120,289,677	0	45,183,080
過年度分	156,038,951	4,296,004	19,599,377	132,143,570
合計	321,511,708	124,585,681	19,599,377	177,326,650

<別表A 1 5>**愛の福祉金戻入金収入関係事務【生活援護室】**

【令和6年8月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
過年度分	4,000	0	0	4,000
合計	4,000	0	0	4,000

【令和7年3月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
過年度分	4,000	0	0	4,000
合計	4,000	0	0	4,000

<別表A 1 6>**高等学校授業料収入関係事務【学校指導課】**

【令和6年10月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	253,420,200	126,809,100	0	126,611,100
過年度分	59,400	0	0	59,400
合計	253,479,600	126,809,100	0	126,670,500

【令和7年4月22日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分(令和6年度分)	253,034,100	188,038,050	0	64,996,050
過年度分	59,400	0	0	59,400
合計	253,093,500	188,038,050	0	65,055,450

<別表A 1 7>**大学生等奨学貸付金収入関係事務【学校指導課】**

【令和6年10月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	9,780,000	9,610,000	0	170,000
過年度分	5,735,000	1,080,000	0	4,655,000
合計	15,515,000	10,690,000	0	4,825,000

【令和7年4月22日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分(令和6年度分)	19,080,000	18,820,000	0	260,000
過年度分	5,735,000	2,110,000	0	3,625,000
合計	24,815,000	20,930,000	0	3,885,000

<別表A 1 8> 学校給食費収入関係事務【健康教育課】

【令和6年11月30日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
学校給食費収入	1,271,252,342	1,128,273,955	0	142,978,387
合計	1,271,252,342	1,128,273,955	0	142,978,387

【令和7年4月23日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
学校給食費収入	1,983,966,771	1,770,941,086	0	213,025,685
(就学援助・奨励振替予定額)		171,883,634		-171,883,634
合計	1,983,966,771	1,942,824,720	0	41,142,051

<別表A 1 9> 地域改善対策厚生資金貸付金収入関係事務【人権総務課】

【令和6年9月30日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
元金	6,801,644	120,582	0	6,681,062
利子	316,495	544	0	315,951
合計	7,118,139	121,126	0	6,997,013

【令和7年3月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
元金	6,801,644	218,374	101,232	6,482,038
利子	316,495	4,680	2,516	309,299
合計	7,118,139	223,054	103,748	6,791,337

令和 6 年度

定期監査等結果報告書における意見及び対応状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の意見の要旨	対応状況	対応内容	対応通知日
1	定期監査	農業委員会事務局	農業委員会事務局	令和 7 年 3 月末までに地域計画を策定するためその前段階である目標地図素案作成について令和 5 年、6 年の 2 か年での実施を計画し、まず「令和 5 年度目標地図素案作成業務委託」（契約始期令和 5 年 8 月 1 6 日、終期令和 6 年 3 月 2 5 日）を外注していた。しかし、事務局の仕様書や業者への指示が不十分であり、委託業者の事務的なミスも発生するなど、進捗に遅れをきたし、契約期間内での業務完了が見込めない状況となった。そのような中、農林水産省が管理する農業委員会サポートシステムの運用が開始され、それを活用することで事務の内製化が可能になったことから、令和 6 年 3 月 1 5 日に業務委託契約を変更し、事務局直営での実施に方向転換している。令和 6 年度においても、同様に直営業務としたことから、外注予定で予算化していた委託料 4 千 2 0 0 万円が未執行となっている。 地域計画の策定については、どの地方公共団体においても初めての業務であり想定していない事象が発生することを考慮しても、大幅な契約変更は、委託業者や業務の進捗、予算管理に与える影響が大きいため、外注による委託発注においては、十分な準備や仕様書の精査を徹底し、効率的な業務実施に努めてもらいたい。	対応済	今後は、外注による委託発注の際は十分な準備や仕様書の精査を徹底し、効率的な業務実施に努めます。	R7.5.1

令和 6 年度

定期監査等結果報告書における意見及び対応状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の意見の要旨	対応状況	対応内容	対応通知日
2	定期監査	農業委員会事務局	農業委員会事務局	令和 7 年 3 月末までに地域計画を策定するためその前段階である目標地図素案作成について令和 5 年、6 年の 2 か年での実施を計画し、まず「令和 5 年度目標地図素案作成業務委託」（契約始期令和 5 年 8 月 1 6 日、終期令和 6 年 3 月 2 5 日）を外注していた。しかし、事務局の仕様書や業者への指示が不十分であり、委託業者の事務的なミスも発生するなど、進捗に遅れをきたし、契約期間内での業務完了が見込めない状況となった。そのような中、農林水産省が管理する農業委員会サポートシステムの運用が開始され、それを活用することで事務の内製化が可能になったことから、令和 6 年 3 月 1 5 日に業務委託契約を変更し、事務局直営での実施に方向転換している。令和 6 年度においても、同様に直営業務としたことから、外注予定で予算化していた委託料 4 千 2 0 0 万円が未執行となっている。 また、本業務での目標地図素案をもとに策定する地域計画についても、結果的に当初の事業計画や業務管理が不十分なため当事業の進捗に遅れをきたしている。地域計画の策定が条件とされている国庫補助事業があり、今後さらに当該補助対象事業が拡大されることが見込まれるため、姫路市の農政事業に支障がでることがないように早急に策定準備作業を進められたい。	対応済	農業委員会では、ガバメントクラウドの一環として農林水産省から提供されている農業委員会サポートシステムへの移行を進めているところです。地域計画についてはこれらを活用し農家の補助事業活用等に支障がでることがないように策定準備作業を順次進めています。	R7.5.1

令和 6 年度

随時監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
1	随時監査	観光経済局	動物園	修繕に係る契約事務 この事務について関係書類を調査したところ、令和 6 年度の修繕において、同じ動物園内の施設に対し、予定価格が 2 0 万円以下で同一の契約日、納入期限、検収日の修繕を同一事業者と契約している案件が複数見受けられた。 姫路市契約規則第 2 1 条第 1 項第 1 号及び物品取扱規則第 1 0 条により、予定価格 2 0 万円未満の修繕は専行調達できると規定されているが、これらの修繕は、修繕場所や発注時期、納期を考慮すると合算して発注することが可能であり、専行調達できる予定価格 2 0 万円を超えることとなる。この場合、複数事業者からの見積りを徴する必要がある、そうすることにより一定程度の競争性を確保することができる。契約相手方の決定は、競争性や公平性、透明性の確保の必要性から、入札によることが原則であり、少額による随意契約においても競争見積もりによることを十分認識し、安易に専行調達に頼らず、年間を通した修繕計画を作成するなど、適切な時期、発注規模による契約とされたい。また、専行調達による場合においても契約相手方に極端な偏りが生じないよう留意し、適正な契約事務に努めてもらいたい。	措置済	指摘事項については獣舎ごとに優先順位の高いものから実施したもので意図的に分割したものではない。 今後は獣舎ごとではなく、修繕内容等で集約できるものは集約したうえで、競争性や公平性、透明性の確保に留意し事務を行うこととする。	R7.5.8
2	随時監査	観光経済局	動物園	飼料に係る契約事務 この事務について関係書類を調査したところ、動物飼料の購入において、発注後に歳出予算の流用が行われており、契約時点では予算措置がなされていない事案があった。 地方自治法第 2 3 2 条の 3 では、普通地方公共団体の支出の原因となるべき契約その他の行為(支出負担行為)は、法令又は予算の定めるところに従い、これをしなければならないと規定されているため、歳出予算を執行する際に予算が不足する場合は、事前に予算流用等による予算措置を行った上で契約事務を行われたい。	措置済	餌の種類が多岐に渡り、発注量、発注先、発注のタイミング、動物の体調による内容変更など事前に概算額を確定できない状況が生じた。 今後は不足が見込まれる場合、財政当局と事前協議し、概算額の算出及び流用額の確定を行ったうえで事務処理を行うよう改めた。	R7.5.8

令和 6 年度

随時監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
3	随時監査	教育委員会事務局	埋蔵文化財センター	埋蔵文化財発掘調査報告書 刊行された埋蔵文化財発掘調査報告書を早急に関係機関に提供し、広く活用を図ること。	措置済	随時監査受検時において関係機関等に未送付であった令和 4 年度及び令和 5 年度刊行の埋蔵文化財発掘調査報告書 9 冊については、令和 7 年 3 月 1 1 日に送付が完了した。 令和 6 年度刊行の 2 冊（令和 4 年度に未刊行であったもの）については、令和 7 年 5 月 2 日に行政管理課と協議の結果、監査受検後に納品された令和 6 年度刊行の報告書 4 冊と合わせて送付することが決定し、発送作業を進めている。	R7.5.9

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
1	定期監査	こども未来局	こども保育課	市立施設教育・保育給付費利用者負担金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	・納期を過ぎても未納となっている場合は、納付義務者に対し督促状を送付している。 ・督促後も納付が確認できない場合は、継続的に電話や文書による催告を行うほか、毎月施設宛てに未納者リストを送付し、施設と情報共有を行いながら納付指導を行い、早期徴収に努めている。 ・税額変更等による追加徴収や生活状況の変化などにより一括納付が困難な場合は、分割納付による納付指導を行っている。 ・未納者に対して児童手当からの充当を行っている。入所時に全ての保護者から「児童手当等に係る利用者負担額等の徴収に関する申出書」の提出を求めている。 ・コンビニエンスストアでの納付や電子マネーを活用したキャッシュレス決済を導入し、収納率の向上に努めている。 【未収金の状況】 <別表B1>	R7.9.4
2	定期監査	こども未来局	こども保育課	私立施設教育・保育給付費利用者負担金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	・納期を過ぎても未納となっている場合は、納付義務者に対し督促状を送付している。 ・督促後も納付が確認できない場合は、継続的に電話や文書による催告を行うほか、毎月施設宛てに未納者リストを送付し、施設と情報共有を行いながら納付指導を行い、早期徴収に努めている。 ・税額変更等による追加徴収や生活状況の変化などにより一括納付が困難な場合は、分割納付による納付指導を行っている。 ・未納者に対して児童手当からの充当を行っている。入所時に全ての保護者から「児童手当等に係る利用者負担額等の徴収に関する申出書」の提出を求めている。 ・コンビニエンスストアでの納付や電子マネーを活用したキャッシュレス決済を導入し、収納率の向上に努めている。 【未収金の状況】 <別表B2>	R7.9.4

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
3	定期監査	こども未来局	こども保育課	延長保育市立施設利用者負担金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	・納期を過ぎても未納となっている場合は、納付義務者に対し督促状を送付している。 ・督促後も納付が確認できない場合は、継続的に電話や文書による催告を行うほか、毎月施設宛てに未納者リストを送付し、施設と情報共有を行いながら納付指導を行い、早期徴収に努めている。 ・税額変更等による追加徴収や生活状況の変化などにより一括納付が困難な場合は、分割納付による納付指導を行っている。 ・未納者に対して児童手当からの充当を行っている。入所時に全ての保護者から「児童手当等に係る利用者負担額等の徴収に関する申出書」の提出を求めている。 ・コンビニエンスストアでの納付や電子マネーを活用したキャッシュレス決済を導入し、収納率の向上に努めている。 【未収金の状況】 <別表B3>	R7.9.4
4	定期監査	こども未来局	こども保育課	児童給食費負担金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	・納期を過ぎても未納となっている場合は、納付義務者に対し督促状を送付している。 ・督促後も納付が確認できない場合は、継続的に電話や文書による催告を行うほか、毎月施設宛てに未納者リストを送付し、施設と情報共有を行いながら納付指導を行い、早期徴収に努めている。 ・税額変更等による追加徴収や生活状況の変化などにより一括納付が困難な場合は、分割納付による納付指導を行っている。 ・未納者に対して児童手当からの充当を行っている。入所時に全ての保護者から「児童手当等に係る利用者負担額等の徴収に関する申出書」の提出を求めている。 ・コンビニエンスストアでの納付や電子マネーを活用したキャッシュレス決済を導入し、収納率の向上に努めている。 【未収金の状況】 <別表B4>	R7.9.4

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
5	定期監査	こども未来局	幼保連携政策課	姫路市保育士等住居借り上げ支援事業補助金交付関係事務 この事務について関係書類を調査したところ、補助金の交付申請について、要綱と運用に齟齬が生じている状況が見受けられた。 姫路市保育士等住居借り上げ支援事業実施要綱第7条第1項で、初年度の補助金交付申請書の提出期限は、補助対象保育士を補助対象住居に入居させた日の属する月の末日（当該日が4月1日から同月末日までの場合にあっては、5月末日）までに提出しなければならないと規定されており、また同要綱第5条第1項第3号において、第7条第1項に規定する提出期限を超えて補助金交付申請書を提出した場合の補助対象経費の始期は、当該申請書を提出した日の属する月の初日からと規定されている。 しかしながら、私立保育所等の設置者に送付した補助金交付申請の案内文書には、令和6年4月から6月に採用された者の提出期限を令和6年6月28日としており、6月以降に申請書を提出した場合、4月又は5月に入居していたとしても補助対象経費の始期は6月となる。 事業の実施に当たり、その運用を改めた場合は、要綱を適切に改正するよう努められたい。	措置済	要綱の改正を行い、補助対象保育士を補助対象住居に入居させた日が4月1日から5月末日である場合は、6月末日までに申請書を提出することとした。 【監査時点（要綱抜粋）】 ・補助金の交付を受けようとする事業実施者は、姫路市保育士等住居借り上げ支援事業補助金交付申請書（初年度申請用）（様式第1号。以下「初年度申請書」という。）に次に掲げる書類を添えて、補助対象保育士を補助対象住居に入居させた日の属する月の末日（<u>当該日が4月1日から同月末日までの場合にあっては、5月末日</u>）までに提出しなければならない。 【措置通知現在（要綱抜粋）】 ・補助金の交付を受けようとする事業実施者は、姫路市保育士等住居借り上げ支援事業補助金交付申請書（初年度申請用）（様式第1号。以下「初年度申請書」という。）に次に掲げる書類を添えて、補助対象保育士を補助対象住居に入居させた日の属する月の末日（<u>当該日が4月1日から5月末日までの場合にあっては、6月末日</u>）までに提出しなければならない。	R7.9.4
6	定期監査	建設局	道路管理課	収入関係事務 （ア）紛失・破損等弁償金収入関係事務 （イ）その他損害賠償金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置予定	紛失・破損等弁償金については、相手方に文書や訪問による納付指導を実施し、債権移管による強制執行で差押えを行うなど、早期徴収に努めている。また、津田歩道橋の費用負担命令については、相手方弁護士より破産手続きを進めるための債権調査依頼があったため、督促送付は見合わせており、今後の対応を相手方弁護士と協議して未収金の徴収に努めたい。 その他損害賠償金については、分割納付の誓約を履行するよう指導し、早期徴収に努めたい。	R7.9.10

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
7	定期監査	建設局	道路保全課	請負契約等違約金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	本未収金については令和4年5月に徴収停止している。事務処理については、市の債権管理の指針に従い処理している（令和6年度及び7年度ともに歳入調定処理を行った。）。 【未収金の状況】 <別表B5>	R7.9.10
8	定期監査	建設局	公園緑地課	船津公園ふれあいの館専用使用料及び冷暖房費用収納金払込事務 この事務について関係書類を調査したところ、会計規則第16条第4項における収納期限の払込みの特例として、収納日から6日を経過する日までの金融機関への払込みが承認されているが、その払込期限を過ぎているものがあった。 令和4年度の定期監査でも同様の指摘をしていることから、期限内の収納金の払込みを徹底するとともに、再発防止に努められたい。	措置済	収納金の徴収後、金融機関の非営業日や職員の休暇が連続した際に、遅延が生じておりました。指摘を受けた後、収納金の取り扱いについて改めて職員に周知し、期限内の払込みを徹底しております。	R7.9.10
9	定期監査	建設局	長寿命化対策課	姫路市道路橋定期点検（地域一括発注）業務委託契約事務 この事務について関係書類を調査したところ、契約相手方から再委託の申し出があったが、再委託先、再委託の金額といった審査を行う上で重要な情報を把握しないまま承諾書を交付していた。 不適切な再委託が行われることを防止するため、再委託の承認に係る審査については、再委託の内容や理由だけでなく、再委託先や再委託の金額を把握した上で、適正に実施されたい。	措置済	再委託の承諾に係る審査について、契約相手方からの再委託協議により再委託内容及び再委託の理由、再委託先の決定方法等を協議し、再委託先決定後、再委託申出書により再委託先及び再委託金額を把握した上で再委託を承諾し、不適切な再委託が行われることを防止するための措置を講じた。	R7.9.10

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
10	定期監査	建設局	公園緑地課	網干南公園ふれあいの館館内清掃業務委託、安富ダム周辺環境整備施設維持管理業務委託、菅生ダム周辺環境整備事業園地等除草及び剪定業務委託契約事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、業務委託の完了確認において、業務完了報告書による履行確認が不十分であった。 履行確認は契約内容が適正に履行されているかを確認する重要な事務であることから、2名以上の職員で完了報告書の内容を確認するとともに、報告書の内容が不十分の場合は修正を指示するなど、適正な履行確認を徹底されたい。	措置済	それぞれの委託事務について、2名以上の職員で完了報告書の内容を確認し、報告書の内容が不十分であれば修正の指示を確実に実施するなど、適正な履行確認を行うよう改めました。	R7.9.10
11	定期監査	建設局	公園緑地課	令和6年度ひめじ花と緑のまちづくり普及・啓発業務委託契約事務 この事務について関係書類を調査したところ、契約相手方から再委託の申し出があったが、再委託の理由や再委託先、再委託の金額といった審査を行う上で重要な情報を把握しないまま承諾書を交付していた。 不適切な再委託が行われることを防止するため、再委託の承認に係る審査については、再委託の内容だけでなく、再委託の理由や再委託先、金額を把握した上で、適正に実施されたい。	措置済	令和7年度契約においては、再委託の理由や再委託先、金額を届け出させ、再委託の承認に係る審査を行うよう改めております。	R7.9.10
12	定期監査	建設局	公園緑地課	地域緑化用資材支給関係事務 この事務について関係書類を調査したところ、地域緑化事業における自治会等への資材支給については、市が資材を発注後、業者が自治会等の指定する引渡場所に納品している。納品書には公園緑地課の職員2名による押印があったが、当該職員による検収は行われることなく、支払いの手続きが行われていた。支払手続後、地域緑化用資材設置完了届の写真で納品の確認をしていたが、当該写真では資材の品目、数量を正確に確認できないものもあった。 検収は納品物の内容、数量に相違がないかを確認する重要な事務であるため、適正に検収を実施されたい。	措置済	令和7年度から、職員2名で納品に立ち合い、納品物の内容、数量に相違がないかを確認するように改め、適正な検収を実施しております。	R7.9.10

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
13	定期監査	建設局	道路総務課	大手前地下駐車場指定管理協定関係事務 この事務について関係書類を調査したところ、大手前地下駐車場の指定管理者が当該施設の管理業務を第三者に委託することについては、仕様書で定める業務について可能であると基本協定書に規定されているが、委託できる業務を仕様書に一切定めることなく、指定管理者が管理業務 17 件を第三者に委託していた。 基本協定書の規定に基づき仕様書に必要項目を加え、適正に管理業務を実施されたい。	措置予定	仕様書に必要項目を加えるように基本協定の変更に係る事務を進めている。	R7.9.10
14	指定管理者監査	建設局	タイムズ・日本管財グループ共同事業体	契約関係事務 指定管理者業務仕様書に第三者に委託できる業務が一切定められていないにもかかわらず、施設の管理業務 17 件を第三者に委託していた。 基本協定書及び仕様書の規定に基づき、適正に管理業務を実施されたい。	措置予定	仕様書に必要項目を加えるように市の担当者と協議している。	R7.9.10
15	定期監査	消防局	総務課	契約関係事務 契約書の作成に当たっては、姫路市契約規則第 25 条第 1 項の規定により契約金額を記載しなければならないとされている。姫路市消防吏員採用試験に係る試験問題作成等委託の契約書においては、委託料等の算出に必要な試験結果印刷送付料に係る記載が欠落していたが、契約書に記載のない試験結果印刷送付料を含んで委託料の金額を算出し、支払事務を行っていた。 契約事務に当たっては、地方自治法、姫路市契約規則等の規定に基づき適正に執行されたい。	措置済	令和 7 年度の姫路市消防吏員採用試験に係る試験問題作成等委託業務において、契約書を見直し、委託料等の算出に必要な試験結果印刷送付料を記載したうえで相手方と契約を結んだ。 契約決裁段階においても、経理担当の合議を加え、複数チェックにより確認を行った。 今後、9 月実施の採用試験が終了後、契約書に基づき適正に支払事務を行う予定である。	R7.9.5

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
16	定期監査	上下水道局	下水道管理センター	契約関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、業務委託、請負工事、賃借に係る契約関係事務において、契約書又は請書頭書に契約保証金免除条項の記載がないものや契約不適合責任期間の規定に誤りがあるもの、一者随意契約の根拠条項に誤りがあるもの、履行保証保険証券が寄託される前に契約を締結しているものなど、事務処理誤りが多数確認された。 職員一人ひとりが上下水道局契約規程、業務委託ガイドライン、その他関係規程を把握するとともに、所属内のチェック体制を見直し、適正な契約事務を行われたい。	措置済	上下水道局契約規程、業務委託ガイドライン、その他関係規程について各職員が熟知し契約事務に関して誤りがないよう、下水道管理センターにおいて契約事務に関する研修等を実施いたしました。 また、契約事務に関するチェック体制も下水道管理センター全体で見直しいたしました。 今後、適正な契約事務を実施するよう努めてまいります。	R7.9.9
17	定期監査	上下水道局	浄水課	物品管理事務 上下水道局が行う物品の管理については、姫路市上下水道局物品取扱規程において姫路市物品取扱規則の規定の例によることとされており、当該規則第14条及び第20条、第21条の規定により、備品シールの貼付、備品の異動状況の把握、管理台帳と現品の照合を行うものとされている。現地において確認したところ、備品シールの貼付漏れに加え、旧の所属名のままの記載のもの、不鮮明な記載や備品整理番号の記載漏れにより照合できないものが多数見受けられるなど管理が不十分であった。 物品の管理については、姫路市上下水道局物品取扱規程及び姫路市上下水道局会計規程等の規定に基づき適正に管理されたい。	措置予定	現品と備品台帳を照合し、現状通りに備品シールの貼付を行います。	R7.9.9
18	定期監査	都市局	住宅課	市営住宅及び再開発住宅使用料収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が見えられた。 早期徴収に努められたい。	措置済	催告及び納付指導により早期徴収に努めました。 措置通知現在（R7.8.31）までに17,931,725円を徴収しました。 引き続き、早期徴収に努めます。 【未収金の状況】 ＜別表B6＞	R7.9.4

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
19	定期監査	都市局	住宅課	市営住宅目的外使用料収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	催告及び納付指導により早期徴収に努めました。 措置通知現在（R7.8.31）までに2,235,000円を徴収しました。 引き続き、早期徴収に努めます。 【未収金の状況】 ＜別表B 7＞	R7.9.4
20	定期監査	都市局	住宅課	店舗等使用料収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	催告及び納付指導により早期徴収に努めました。 しかし、措置通知現在（R7.8.31）までに徴収することはできませんでした。 引き続き、早期徴収に努めます。 【未収金の状況】 ＜別表B 8＞	R7.9.4
21	定期監査	都市局	住宅課	住宅建設等資金貸付金元利収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	催告及び納付指導により早期徴収に努めました。 措置通知現在（R7.8.31）までに3,562,931円を徴収しました。 引き続き、早期徴収に努めます。 【未収金の状況】 ＜別表B 9＞	R7.9.4
22	定期監査	都市局	住宅課	特定空家等行政代執行経費弁償金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置予定	未収金の徴収ができていないため、より一層の催告や納付指導を継続的に実施してまいります。また、一部の債権については、法的手続きを進め早期徴収に努める予定です。	R7.9.4
23	定期監査	都市局	住宅課	市営住宅及び再開発住宅不正入居損害賠償金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	催告及び納付指導により早期徴収に努めました。 措置通知現在（R7.8.31）までに421,543円を徴収しました。 引き続き、早期徴収に努めます。 【未収金の状況】 ＜別表B 1 0＞	R7.9.4

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
24	定期監査	都市局	住宅課	姫路市営豊沢住宅揚水ポンプ更新工事及び姫路市営小坂住宅高架水槽補修工事契約事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、緊急に発注する必要があるため一者随意契約により業者を選定しているが、一者随意契約理由書の故障の内容が実状と違い、故障の内容が異なる他の軽工事の理由を引用していた。故障の内容を理解し、適切な理由を記入されたい。	措置済	当初の一者随意契約理由書では、豊沢住宅揚水ポンプの修繕理由について、ポンプの水圧を一定に保持する装置の不良としていましたが、実際は老朽化により高架水槽へ水が送り込めなくなり、ポンプの交換が必要となったことによるものでした。 また、小坂住宅高架水槽の修繕理由については、揚水ポンプの不良としていましたが、実際は高架水槽からの漏水によるものでした。 いずれも仕様書等では修繕内容を正しく記載しておりましたが、一者随意契約理由書の記載内容が誤っていたため、理由書の内容を修正いたしました。 今後は、関係書類について、記載誤りがないよう確認を徹底し、適切な事務処理に努めてまいります。	R7.9.4
25	定期監査	都市局	区画整理補償課	公有財産の得喪、管理に関する事務 この事務について関係書類を調査したところ、復興土地区画整理事業用地の一部で不法占拠状態が継続していた。不法占拠状態の早期解消に努められたい。	措置予定	契約関係が無く、第三者に占有されている市有地については、売却若しくは賃貸借契約締結を基本方針として占有者と交渉を行っており、下水道管に係る箇所については、関係部署と今後の取り扱いについて協議しています。 今後も引き続き占有者との交渉を進め、占有状態の解消を目指していきます。	R7.9.4
26	定期監査	農林水産環境局	美化業務課	路上喫煙過料収入関係事務 この事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。	措置済	路上喫煙過料の未収金については、催告書を送付するなど早期回収の努力をしているが、住所不明により不達となる場合も多い。そのため、今後も継続的に住所地を調査するなどし、早期の未収金回収に努めたい。 【未収金の状況】 <別表B 1 1 >	R7.9.8

<別表B1>**市立施設教育・保育給付費利用者負担金収入関係事務【こども保育課】**

【令和6年11月29日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度	133,424,650	121,476,600	0	11,948,050
過年度	1,297,960	1,055,750	0	242,210
合計	134,722,610	122,532,350	0	12,190,260

【令和7年7月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度	59,951,850	59,252,450	0	699,400
過年度	474,460	260,250	0	214,210
合計	60,426,310	59,512,700	0	913,610

<別表B2>**私立施設教育・保育給付費利用者負担金収入関係事務【こども保育課】**

【令和6年11月29日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度	98,808,550	86,036,900	0	12,771,650
過年度	642,050	528,100	0	113,950
合計	99,450,600	86,565,000	0	12,885,600

【令和7年7月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度	44,705,000	42,703,050	0	2,001,950
過年度	624,450	245,400	0	379,050
合計	45,329,450	42,948,450	0	2,381,000

<別表B3>**延長保育市立施設利用者負担金収入関係事務【こども保育課】**

【令和6年11月29日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	4,133,400	3,662,800	0	470,600
過年度分	113,500	103,000	0	10,500
合計	4,246,900	3,765,800	0	481,100

【令和7年7月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	1,612,000	1,263,300	0	348,700
過年度分	24,600	10,000	0	14,600
合計	1,636,600	1,273,300	0	363,300

<別表B4> 児童給食費負担金収入関係事務【こども保育課】

【令和6年11月29日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	49,081,850	37,474,800	0	11,607,050
過年度分	211,100	103,500	0	107,600
合計	49,292,950	37,578,300	0	11,714,650

【令和7年7月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	23,884,700	23,125,200	0	759,500
過年度分	193,600	114,500	0	79,100
合計	24,078,300	23,239,700	0	838,600

<別表B5> 請負契約等違約金収入関係事務【道路保全課】

【令和6年12月現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
請負契約等違約金	30,800	0	0	30,800
合計	30,800	0	0	30,800

【令和7年8月29日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
請負契約等違約金	30,800	0	0	30,800
合計	30,800	0	0	30,800

<別表B 6>**市営住宅及び再開発住宅使用料収入関係事務【住宅課】**

【令和6年度決算額】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
市営住宅（現年分）	1,117,125,937	1,093,001,079	0	24,124,858
〃（繰越分）	35,933,447	19,767,699	1,445,650	14,720,098
小計	1,153,059,384	1,112,768,778	1,445,650	38,844,956
特定公共賃貸住宅（現年分）	46,593,776	45,403,776	0	1,190,000
〃（繰越分）	787,400	787,400	0	0
小計	47,381,176	46,191,176	0	1,190,000
再開発住宅（現年分）	46,825,670	46,544,570	0	281,100
〃（繰越分）	1,795,378	804,600	0	990,778
小計	48,621,048	47,349,170	0	1,271,878
合計	1,249,061,608	1,206,309,124	1,445,650	41,306,834

【令和7年8月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
市営住宅（現年分）	1,117,125,937	1,108,736,779	0	8,389,158
〃（繰越分）	35,933,447	20,907,524	1,445,650	13,580,273
小計	1,153,059,384	1,129,644,303	1,445,650	21,969,431
特定公共賃貸住宅（現年分）	46,593,776	46,143,876	0	449,900
〃（繰越分）	787,400	787,400	0	0
小計	47,381,176	46,931,276	0	449,900
再開発住宅（現年分）	46,825,670	46,825,670	0	0
〃（繰越分）	1,795,378	839,600	0	955,778
小計	48,621,048	47,665,270	0	955,778
合計	1,249,061,608	1,224,240,849	1,445,650	23,375,109

<別表B 7>**市営住宅目的外使用料収入関係事務【住宅課】**

【令和6年度決算額】

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年分	95,964,327	93,690,327	0	2,274,000
繰越分	675,236	0	0	675,236
合計	96,639,563	93,690,327	0	2,949,236

【令和7年8月31日現在】

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年分	95,964,327	95,925,327	0	39,000
繰越分	675,236	0	0	675,236
合計	96,639,563	95,925,327	0	714,236

<別表B8>

店舗等使用料収入関係事務【住宅課】

【令和6年度決算額】

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年分	996,000	996,000	0	0
繰越分	1,256,000	0	0	1,256,000
合計	2,252,000	996,000	0	1,256,000

【令和7年8月31日現在】

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年分	996,000	996,000	0	0
繰越分	1,256,000	0	0	1,256,000
合計	2,252,000	996,000	0	1,256,000

<別表B9>

住宅建設等資金貸付金元利収入関係事務【住宅課】

【令和6年度決算額】

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
住宅建設（現年分）	0	0	0	0
〃（繰越分）	106,616,428	5,107,001	8,922,808	92,586,619
小計	106,616,428	5,107,001	8,922,808	92,586,619
住宅改修（現年分）	0	0	0	0
〃（繰越分）	18,970,362	1,036,000	0	17,934,362
小計	18,970,362	1,036,000	0	17,934,362
宅地取得（現年分）	0	0	0	0
〃（繰越分）	5,583,276	601,557	0	4,981,719
小計	5,583,276	601,557	0	4,981,719
合計	131,170,066	6,744,558	8,922,808	115,502,700

【令和7年8月31日現在】

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
住宅建設（現年分）	0	0	0	0
〃（繰越分）	106,616,428	7,698,932	8,922,808	89,994,688
小計	106,616,428	7,698,932	8,922,808	89,994,688
住宅改修（現年分）	0	0	0	0
〃（繰越分）	18,970,362	1,442,000	0	17,528,362
小計	18,970,362	1,442,000	0	17,528,362
宅地取得（現年分）	0	0	0	0
〃（繰越分）	5,583,276	1,166,557	0	4,416,719
小計	5,583,276	1,166,557	0	4,416,719
合計	131,170,066	10,307,489	8,922,808	111,939,769

<別表B10>**市営住宅及び再開発住宅不正入居損害賠償金収入関係事務【住宅課】**

【令和6年度決算額】

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
市営住宅（現年分）	3,718,190	0	0	3,718,190
〃（繰越分）	61,807,681	1,288,048	2,279,708	58,239,925
小計	65,525,871	1,288,048	2,279,708	61,958,115
再開発住宅（現年分）	0	0	0	0
〃（繰越分）	5,116,842	0	0	5,116,842
小計	5,116,842	0	0	5,116,842
合計	70,642,713	1,288,048	2,279,708	67,074,957

【令和7年8月31日現在】

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
市営住宅（現年分）	3,718,190	0	0	3,718,190
〃（繰越分）	61,807,681	1,709,591	2,279,708	57,818,382
小計	65,525,871	1,709,591	2,279,708	61,536,572
再開発住宅（現年分）	0	0	0	0
〃（繰越分）	5,116,842		0	5,116,842
小計	5,116,842	0	0	5,116,842
合計	70,642,713	1,709,591	2,279,708	66,653,414

<別表B11>**路上喫煙過料収入関係事務【美化業務課】**

【令和6年12月31日現在】

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
過料	114,000	55,000	0	59,000
合計	114,000	55,000	0	59,000

【令和7年9月2日現在】

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
過料	61,000	38,000	0	23,000
合計	61,000	38,000	0	23,000